

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会

(IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方について/
IP網へ移行後の音声接続料の在り方)

関係事業者ヒアリング 質問事項

KDDI株式会社

Tomorrow, Together おもしろいほうの未来へ。





- 質問 1 – 1 双方向接続が主体の音声通信市場を想定した場合、事業者間の精算による接続料収支において、全体として収入が多い事業者のネットワークコストの回収はどうあるべきか。
- 質問 1 – 2 双方向接続が主体の音声通信市場を想定した場合、事業者間の精算による接続料収支において、全体として支出が多い事業者のネットワークコストの回収はどうあるべきか。
- 質問 1 – 3 質問 1 – 1 及び質問 1 – 2 を踏まえ、今後の着信接続料の水準はどうあるべきか。

<弊社意見>

接続料は、自社のネットワークコストを回収するものとして各社が設定するものであり、第一種指定電気通信設備および第二種指定電気通信設備の事業者は、法令に基づき適正な原価に適正な利潤を加えた額を算定しており、その他の事業者については、各事業者間の協議により様々な方法により設定されていると理解しています。

接続料の収入と支出の大小が生じる要因としては、発信・着信トラヒックの差や接続料単価の差などによるもので、その状況は事業者ごとに異なると考えます。

また、多数ある接続相手の事業者ごとに見ると、収入と支出の大小関係は個々まちまちであり、その合計により全体の収支が決まります。

これまで総務省において累次の制度整備が行われ、各事業者はそれに基づき事業運営してきました。仮に現在の制度や事業者間協議による接続料により、各事業者とも概ね必要なコスト回収ができているとすれば、全体として収入や支出が多いか少ないかは大きな問題ではないと言えます。

ネットワークコスト回収のあるべき姿を検討する場合、これまで適正とされてきた原価の範囲など現行ルールを踏まえつつ、着信接続料によって回収すべきネットワークコストは何かについて議論する必要があると考えます。

Tomorrow, Together
KDDI

おもしろいほうの未来へ。

au